

令和6年度事業計画並びに収支予算について

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

I 事業計画

本県は、森林資源の充実とともに、全国トップクラスの林内路網の整備や高性能林業機械の導入など生産基盤の充実等を背景に、スギの素材生産量は平成3年以降連続して全国1位を記録しているほか、令和4年の製材品出荷量でも全国1位となるなど我が国を代表する国産材供給基地となっています。

また、近年では、大型製材工場や木質バイオマス発電施設の整備に加え、花粉症対策のためのスギ林の伐採面積拡大や建築物における木造・木質化の取組が推進されていることから、皆伐主体の素材生産活動が活発になっています。

しかしながら、主伐後の確実な再生林の実施をはじめ植栽や下刈り等の林業現場での担い手不足や無断伐採問題など多くの課題を抱えており、関係者一体となった取組が必要になっています。

このような中で、当センターは全国に先駆けて高性能林業機械の共同利用に取り組むとともに、将来の林業を支える林業事業者に対する雇用管理・労働環境改善のための相談・指導や新規就業に向けた相談会の開催、林業就業に必要な免許・資格等を習得するための研修等の実施による林業技術者の養成、機械化林業の推進及び林業担い手の確保・育成対策などに取り組んできました。

今後とも、森林・林業の活性化を図り、林業の成長産業化を実現していくためには、「伐って、使って、植える」という資源循環型林業を確立するとともに、森林の適正な管理を担う林業事業者の体質強化、優秀な若年労働力の確保・育成及び低コスト林業に資する高性能林業機械の活用が重要な課題となっています。

このため、令和6年度は、関係機関との連携を一層強化し、引き続き「高性能林業機械導入促進事業」や「地域林業雇用改善促進事業」に取り組むとともに、本県の林業生産をリードする人材を養成するための「林業作業士養成研修」や「高校生林業体験学習」などを実施します。

また、「緑の雇用」担い手確保支援事業」に取り組み、フォレストワーカー研修等を実施する中で、森林整備や木材生産の新たな担い手として育成し、次代を担う林業事業者の確保に努めます。

さらに、近年の厳しい雇用環境等を踏まえ、若年層や異業種からの林業への就業希望者を対象にした就業ガイダンスや就職相談会を開催するとともに、SNSを活用した新規就業希望者に対するPR活動や多様な担い手の確保に向けた検討会の開催などにも取り組みます。

1 担い手育成部門

(1) 林業作業士養成研修事業

林業作業に必要な免許・資格の取得に加え、低コストで効率的な森林施業技術に関する研修を実施することにより、本県の林業生産をリードする有望な人材を養成します。

- ① 研修日数：48日間
- ② 研修生：20名

(2) 高校生林業体験学習事業

森林・林業への理解の促進と林業への就業促進を図るため、林業系高校生を対象にした林業体験、普通科系高校生を対象にした林業セミナーを実施します。

- ① 林業系高校2校の生徒を対象に開催
- ② 普通科系高校の生徒を対象に、宮崎大学と連携して開催

(3) みやざきの林業魅力発信事業

1) 新規就業者情報発信事業

HPやSNSを活用した新規就業希望者に対するPR活動、就業ガイダンス及び就職相談会を開催します。

- ① 林業就業希望者の参考となる林業従事者等の声や林業就業につながる情報などを掲載する県のホームページ「みやざきの『ひなたで林業』」を運営・管理
- ② SNSを活用した新規就業希望者に対するPR活動
- ③ 林業就業者の確保を図るため、就業希望者を対象に就業ガイダンス及び就職相談会を県内で2回開催
- ④ 森林の仕事就業相談会等において、林業就業希望者等に対して情報提供を行うポスター等を作成

2) 林業担い手対策検討会の設置

関係者による多様な担い手（アルバイト、半林半X、外国人等）の確保に向けた検討会を開催します。

(4) 「緑の雇用」担い手確保支援事業（集合研修）

新規就業者等を対象に、安全かつ効率的な作業に必要な基本的な知識・技術等を習得させるための集合研修を実施します。

- ① トライアル雇用
- ② フォレストワーカー研修（林業作業士）
 - ・ 1年目研修
 - ・ 2年目研修
 - ・ 3年目研修
- ③ フォレストリーダー研修（現場管理責任者）

(5) 新規参入者確保相談・指導事業

新規参入者を確保するため、就業希望者等に対する相談・指導、情報提供等を行うとともに、林業事業体の経営基盤の強化を図るため、森林・林業に関する情報提供等を実施します。

- ① 林業就業希望者に対する相談・指導
- ② 林業雇用や求職情報の収集・提供
- ③ 林業事業体に就業する新規就業者数の調査
- ④ 「リクルートブック」の作成

(6) 地域林業雇用改善促進事業

県と連携して、労確法に基づき林業事業体が作成する改善計画の作成指導や認定事業体に対する安全衛生管理体制の指導、雇用管理研修会等を実施します。

- ① 改善計画の作成指導（更新認定、新規認定）
- ② 林業雇用管理地域別研修会の開催

2 機械化推進部門

(1) 高性能林業機械導入促進事業

林業就業者の労働環境の改善を図り、安全で効率的な林業経営を推進するため、プロセッサ及びスイングヤードの高性能林業機械の共同利用を実施します。

・利用計画

1台あたり平均稼働月数…9.9か月

機種	所有別	台数	稼働月数	貸付料金(千円・税抜)
プロセッサ	県貸与機	1	0.0	0
	センター	15	150.0	39,000
スイングヤード	センター	8	88.0	21,120
合計	県貸与機	1	0.0	0
	センター	23	238.0	60,120
		24	238.0	60,120

(2) 高性能林業機械メンテナンス研修事業

プロセッサ等の構造・機能及びメンテナンスの研修を実施します。

- ① 研修回数 年1回
- ② 参加人員 約30名程度
- ③ 実施場所 宮崎県林業技術センター